

2019年3月期（公益認定後）事業計画書

〔 2019年（平成31年）3月1日から
2019年（平成31年）3月31日まで 〕

I. 研究等助成事業

1. 2019年度研究助成に関する事項

(1) 選考委員会による選考

2019年3月開催の選考委員会において、助成対象者の選考を行う。

(2) 研究助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した助成対象者を2018年3月開催の理事会にて承認、決定する。
また、助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、ホームページ上に研究課題名と申請者名を発表する。

(3) 助成者数及び助成金総額

2019年度の研究助成規模は、9件、総額1,200万円を上限とする。

II. 奨学金給付事業

1. 2019年度奨学金給付に関する事項

(1) 選考委員会による選考

2019年3月開催の選考委員会において、2019年度の奨学金給付対象者の選考を行う。

(2) 奨学対象者の決定と発表

選考委員会にて先行した奨学給付対象者を2019年3月開催の理事会にて承認、決定する。また、奨学対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、ホームページ上に所属学校名を発表する。

(3) 奨学金給付者数及び奨学金総額

2019年度の奨学金規模は、2名、総額48万円を上限とする。

III. 講演会、シンポジウム等の開催に関する事業

1. 2019年講演会開催に関する事項

(1) 講演会の開催準備

2019年度に実施する2017年度、2018年度に研究助成を受けた研究成果の発表する講演会開催の準備を行う。

IV. その他

1. 広報活動

(1) ホームページによる情報発信

ホームページにおいて、この財団の事業の運営状況の公表を行うとともに、事業運営に係る情報を発信する。

2. 公益法人への移行

(1) 公益法人移行

公益法人移行に伴う諸規定の整備、ならびに、看板やホームページ等の書換え、案内書の作成。

以上